令和2年度

学校教育充実プログラム

~草律の「強み」~





子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ







目 次

I	「学校都	教育 充	実プロ	゚゙゙ヷ゙ヺ	ر <u>ک</u>	ح	は	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1
П	草津の一	そども	たちの	今!		•	-		•	•	•	•	• !		•	•	•	•	•	•	2
1	令和元年	F 度	全国学	力•	学習	状	況訓	間査	よ	IJ				•		•		•	•		2
2	令和元年	F度	全国体	力•	運動	能	力、	運	動	習	慣	等詞	周耆	î\$	IJ		•	•	•	•	3
	草津市点	がめざ	す教育	•							•	•									4
IV	草津の豊	学校	教育の	強み		•			•						•			•	•		5
1	子どもの	D生き	る力を	育成	する																6
	(1) 粤	豊かな	心と健	やか	な体	<i>ත</i> ්	育成	i .													6
	· · · —		りこに 学力の			•															11
2	、三/ · · · · 学校の教		•																		15
_			の指導	_	向 F																15
			営の充																		17
	•		ロッパ 境の充																		19
3	社会全体																				21
			· 地域で		びの	充	実														21
			習・ス	_																	23
4	歴史と対	t化を	守り育	てる		•															24
	(1) 戈	と ・ :	芸術の	振興																	24
	(2) 3	て化財の	の保存	と活	用	•		•	•	-	•	•		•	•		•	•	•	•	24
v	成果指標	票 •				•									•	•			•		25



「学校教育充実プログラム」とは

位置づけ

第1期教育振興基本計画では、各種検定事業や学校ICT化などの独創的・先進的な施策と、加配教 員等の手厚い配置や授業改善による子どもの学力の向上に努めました。また、学校と地域が連携し、子どもと大人が 共に学び合うことにより、新しい気づきや学びを深める取組も定着しました。第2期教育振興基本計画では、教育を取 り巻く社会の動向や第1期計画の成果と課題などを踏まえるとともに、国の第2期教育振興基本計画を参酌しながら、 本市の教育の一層の推進を図ってきました。令和2年度から5年間の計画で策定された第3期教育振興基本計画にお いては、社会情勢の大きな変化に伴い、解決すべき課題が複雑化・多様化する中、施策の見直し・改善を続け、時代 の先を行く教育の取組を進めていくために、常に将来に目を向け、柔軟な発想と改革意識をもって取り組んでいく必 要がありますが、本市教育がめざすべき姿、基本的な考え方は第3期においても変わるものではないと考え、第1期、 第2期の基本理念『子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ』を継承することになりました。

本市教育委員会では、教育振興基本計画に掲げる基本理念を具現化することを目的に、平成22年4月から学校教 育分野における学力向上を核とした具体的な施策を、「学校教育充実プログラム」としてまとめ、児童生徒の学力にか かる課題や求められる力を点検する中で、本市独自の特色ある教育実践を打ち出すため、プログラムの見直しや整 理、改訂をしてきました。

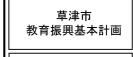
新たに策定された第3期教育振興基本計画に基づき、児童生徒が、社会全体の変化をチャンスと捉え、自身の可能 性を広げ、人生を豊かに生き抜くために必要な力を身に付ける上で、教育が果たすべき役割の重要性を強く認識し、 学力の向上と本市の教育の一層の推進を図っていくため、本プログラムを、オール草津で一枚岩となって取り組むた めの方向性と位置づけ、全国に誇れる教育実践を草津市から発信していきます。

ねらい

このプログラムは、「知・徳・体にわたる幅広い学びの充実を通して、本市のすべての児童生徒に『生き る力』につながる学力を身に付けさせる」ことをねらいとします。小中学校で児童生徒の発達段階を踏まえながら、教科 (「特別の教科 道徳」を含む)、特別活動、総合的な学習の時間等のあらゆる教育活動を通して、自らの人生を切り拓 き、社会の中で、自分の力が発揮できる児童生徒の育成をめざした取組を推進していきます。

今回の学習指導要領の改訂では、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くた めの資質・能力を一層確実に育成すること、その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、「社 会に開かれた教育課程」を重視すること、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視 する枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することが示されていま す。また、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の一層の充実により、豊かな心や健やかな体 を育成することも明記されています。このような新学習指導要領の理念の実現に向け、プログラムを実践していきます。

実施期間 次の図に示すように、平成22年4月を始点として3度の検証・見直しを通して実施してきた本プログラム も、実施期間として設定した10年が経ち、新たな転換期を迎えます。第3期計画に基づき、これまでのプログラムを改訂 し、児童生徒の学力にかかる課題や求められる学力に即した新たな施策の展開に取り組んでいきます。



学校教育充実 プログラム

